

農業委員会だより



むらかみ

No. 14

令和3年7月



今号の記事

- 悩める鳥獣被害
- 中間管理事業の活用
- 市長へ意見書提出
- 表彰者の紹介
- 農業委員会活動報告
- 若き担い手紹介

朝日地域小川の田植え風景

まだ真っ白に雪が残る飯豊山に見守られながら、たくさんの苗を積んで田植えをする姿。今では青々と伸びた稲が黄金色に変わるのが待ち遠しい季節ですね。

農業委員会
ホームページ



ハンターへの道

＝悩める鳥獣被害＝



イノシシ
くじらくうていもく
鯨偶蹄目イノシシ科

春、とある農家のビニールハウスで、収穫目前の真っ赤に実ったいちごが、ヘタだけを残し何者かに奪われました。その後、畾をしかけ捕獲されたのはハクビシン（外来種のジャコウネコ科ハクビシン属）でした。このように、近年は有害鳥獣による農作物への被害が拡大しており、特にイノシシの被害が大きく、遊休地の拡大の要因にもなっています。

また、近年の有害鳥獣による被害拡大に対し、有害鳥獣の駆除等を担う狩猟資格者の減少も大きな問題となっています。

村上市では、駆除等の担い手を増やすため、畾猟及び猟銃による駆除を行うための狩猟免許取得の助成制度や、くくり畾・箱畾の貸し出しを行っています。

朝日地域の山間集落にこの制度により狩猟免許を取得し、地元の農地を有害鳥獣から守るために活躍している二人のハンターがいます。

二人が有害鳥獣の駆除を始めたきっかけは、専業農家である遠山貴義さん（写真右上）が自分の農地を猿や猪から守ることを考えたのですが一人では難しく、同世代の遠山真治さん（写真左上）に声を掛けて二人で狩猟免許を取得したことでした。

今では、真治さんは銃猟を主流にし、貴義さんは畾猟と解体に力を入れ、協力しながら互いの技術を磨き上げています。

そんな彼らを一番に支えているのが、この集落で狩猟歴45年以上のベテランハンター、相馬正春さん（写真下段）です。相馬さんは、山を歩く際の心構えや、猟についての技術的なアドバイスを行い、時には古くから



の狩猟仲間を集め、酒を酌み交わし、狩猟話を聞かせ、新たなハンターに猟に対する自信と楽しさを伝えていきます。

その指導と、彼らの努力と熱意により、狩猟経験が浅いにもかかわらず、昨年は猿30頭、猪8頭と有害鳥獣対策に大きく貢献してくれました。

今後増えてくる有害鳥獣被害の対策に、真剣に取組む二人のハンターの活躍に期待を込めたいと思います。

（田村部会員）

読んでみませんか？

農業者の立場に立って編集・発行している
“農家のための情報誌”

☆B3版8～10ページ

☆購読料：月700円（税・送料込）

☆毎週金曜（月4回）発行



ご自宅に
直接送付します



お申込みは、農業委員会事務局・農業委員、最適化推進委員へ

！農地を貸したいとお考えの方へ！

『農地中間管理事業』を活用しましょう！

農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより経営転換協力金が受け取れます

- 交付対象者** 経営転換（稲作をやめる）する農業者、リタイアする農業者
- 交付要件** 所有する全農地（10a未満の自作地を除く）を10年以上農地中間管理機構に貸し付けること
- 交付単価** 1.5万円/10a（上限額50万円）
※令和4年度～令和5年度については、1万円/10a（上限額25万円）となり地域集積協力金と一体的に取り組む場合のみ交付となります
- 申請期限** 令和3年度に協力金の交付を受けるためには
令和3年8月10日（火）までに手続きをする必要があります
- その他** この協力金は**令和5年度で終了**します

農地の貸し借りを
お考えの方、まずは
ご相談ください!!

村上市農業委員会事務局（村上市神林支所）	☎66-6120
村上市農林水産課	☎53-3369
村上市荒川支所 産業建設課 産業観光室	☎62-3105
村上市朝日支所 産業建設課 産業観光室	☎72-6883
村上市山北支所 産業建設課 産業観光室	☎77-3115

意見書の提出



令和2年10月20日、農業委員会から市長に対し「農業施策等に関する意見書」を提出しました。意見書内容は以下の通りです。

- 1、農地等の利用の最適化の推進について
- 2、安定した農業経営について
- 3、鳥獣害対策について
- 4、農業委員会及び事務局体制の強化について

その後、市長及び市議会議長と意見交換も行いました。

活動報告

令和2年9月～令和3年5月

- * 毎月 定例総会
報告案件
4条届出 1件
非農地証明 23件
審議 案件
3条 37件
4条 11件
5条 60件
基盤法 960件
- * 年4回 農政振興部会
参考貸借料の審議
意見書の審議
作況調査の方針作成
- * 年4回 農地調整部会
転用の許可基準の検討
農地パトロールの方針作成
転用現地確認
- * 年5回 広報部会
農業委員会だよりの編集

表彰者の紹介



勤務15年以上
板垣 栄一 委員



継続3期
中山 和衛 委員

若き担い手 ~家業への情熱~

荒川地域名割
高橋 健斗 さん
(20歳)

Q. この仕事を選んだ理由は何ですか

実家が曾祖父の代から養豚農家で、いずれ家業を継ぐのであれば早い方がよいと思い、高校卒業後すぐに市内の養豚農家で1年半修業し、昨年10月から父経営の「ゆたかファーム」で働き始めました。

Q. どのようなことをしていますか

養豚のすべての作業に携わっています。分娩、人工授精なども担当しています。餌の食べ方、太り方をこまめに観察することが大切です。豚は温度変化に弱いなど、順調に育っていても出荷前に死んでしまうこともあり、管理は難しいです。

豚が生まれてから、出荷ができるまでに育った時はうれしさとやりがいを感じます。

将来は規模を拡大し発展させていけるよう、父と話し合いながら仕事をしています。



Q. オフの時間はどのように過ごしていますか

土日のいずれかを休日にし、ショッピングやドライブなどで過ごすことが多いです。バイクや車、スノーボード、スケートボード、釣りにも興味があります。野球が好きで、地元の草野球チームではピッチャーを務めています。

Q. 仕事上で大事にしていることは何ですか

農業の仕事は経験の積み重ねによって細かな変化に気付ける観察力などが磨かれると思っているので、どんなことでもとにかく経験することを大事にしています。合わせて管理や経営の知識も欠かせないので勉強しています。



目標に向かい、意欲と
チャレンジ精神をもって
真摯に取り組む健斗さん、
清々しい若者でした。
ぜひ応援していきたいです。
(高橋部会員)



あとがき

今回、鳥獣被害の記事がありますが、私も直播栽培でカラスの被害に遭いました。ロケット花火、爆竹など手を尽くしましたが皆無状態になり頭を悩ませる日々でした。

コロナ禍の影響がある中、取材にご協力頂いた皆様大変ありがとうございました。今年度から年2回の発行とし、次号は1月に発行予定です。

今後も広報活動や地域農業に関する事など、情報提供していきたいと思っております。ご意見やご相談など、お気軽に農業委員会までご連絡ください。

広報副委員長

広報部会長	大野 章
広報副部会長	遠藤 俊樹
広報部員	高橋 文大 村間 昭一 高橋 春亮